

2018年2月26日

お詫びと商品回収のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度弊社が輸入しておりますスリランカ産紅茶製品の自主検査において、食品衛生法に定められた基準値を超過した農薬（MCPA 除草剤）が検出されました。これらの商品を飲用されることで直ちに健康に影響を及ぼす可能性は低いと考えておりますが、万全を期するために、当該商品を自主回収することと致しました。

お客様のお手元に当該商品がございましたら、誠にお手数ではございますが、下記送付先に送料着払いでご送付下さいますようお願い申し上げます。お品代は、商品券の発送をもって代えさせていただきます。

お客様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑をお掛け致しますこと、深くお詫び申し上げます。今後は一層の品質管理に努める所存でございますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社エム・シー・フーズ

記

【回収理由】

残留農薬自主検査にて MCPA（除草剤）が食品衛生法基準値である 0.01ppm を超過したため。

【回収対象商品】

① フレッシュセイロン紅茶ティーバッグ（FRESH BLACK TEA）

2g×50袋 JANコード 4791029009230

賞味期限：2020年4月（2020.04）

検出値：0.03ppm



② ハルゴラ茶園ティーバッグ 2g×15袋 JANコード 4791029007106

賞味期限：2019年7月（2019.07）

検出値：0.17ppm



③ 1001Nights ティーバッグ 2g×15 袋 JAN コード 4791029009759

賞味期限：2018 年 10 月（2018.10）

検出値：0.03ppm



【健康への影響について】

MCPA は除草剤として日本国内外で広く使用されている農薬です。

一日当たり摂取許容量は 0.0019mg/kg 体重/日 となっています。

（内閣府 食品安全委員会の評価結果）

体重 45kg の人が、0.17ppm の MCPA 残留紅茶葉を毎日 500g（約 250 杯） 摂取しても、一日摂取許容量を超えることはないことから、健康に影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

【お問合せ先・ご送付先】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-1-1 国際ビル 6 階

株式会社エム・シー・フーズ お客様相談室（電話番号：0120-341410）

受付時間：午前 9 時～12 時/ 午後 13 時～17 時（土・日・祝日除く）

*商品をご送付頂く際は、お客様の郵便番号、ご住所、お名前、お電話番号をお書き添え頂き、送料着払いでお送り下さいますようお願い致します。

お品代は、商品券にてご返金させていただきます。

*ご連絡頂きましたお客様の個人情報は、本件の目的以外には一切使用致しません。

以上